

発行責任者 中田慶子  
〒850-8799 長崎中央郵便局 私書箱第7号  
FAX 095-832-8488 DV防止ながさき  
HP : <http://www.no-dv-nagasaki.net/>  
E-mail [dv\\_greentomato@yahoo.co.jp](mailto:dv_greentomato@yahoo.co.jp)  
郵便振替口座 01730-6-103415

# グリーントマト

## 2025 謹賀新年

天災、事故、戦争で心が痛む昨年でしたが、被団協のノーベル平和賞の受賞は、原爆投下80年を迎える今夏を前に、核兵器を廃絶しないとすべての人に明日は無いと、改めて世界へ突きつける契機となりました。勇気をもらったニュースでした。

誰一人取り残さない、とはよく聞く言葉ながら、これまで、誰かが困難な状態にあった時に、しかたがないと見過ごされたり、その人の努力が足りないからだ、自己責任という冷たい言葉で切り捨てられる、そんなことが多かったように思います。でも、そうではないよという法律が昨年できました。

昨年4月、「困難を抱える女性への支援に関する法律」（略して困難女性支援法）が施行され、女性支援について大きな転換の年となりました。女性の支援は、1956年の売春防止法を根拠法に行われてきたことは、意外に知られていませんが、ようやくそこから離れて、新しい根拠法として「困難女性支援法」が施行されました。条文の中で、「女性」が今の社会の仕組みの中で、「さまざまな困難に直面することが多く」、その問題が「多様化」「複合化」「複雑化」しているため、「人権が尊重され、及び女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に寄与することを目的」にこの法律が作られたと明記されています。硬い言葉ではありますが、女性の自立や人権尊重が、法の中に文章として書かれたことは、新鮮で、感動的です。

長崎県もこの3月には「長崎県困難な問題を抱える女性支援及びDV対策基本計画」を策定予定で、県下の市町でも、今後それぞれ独自の基本計画がつくられていくことになります。

長崎県のDV対策は、国内では先進モデルといわれてきましたが、県の施策は、この「困難女性支援法」を先取りした試みであり、これから各県が、最低水準として実現すべきものと思います。

そして、私たちの周囲には、まだまだDV被害に気づかない(心身への暴力を受けていても、これくらいは当たり前と感じている)かたも沢山います。法律ができて、それが一人一人に届かなかつたら、法は無いのと同じです。法律や支援の仕組みも少しずつ整って来ているのに、「そんな法律があるの知らなかった」「支援があるとわかっていたら、もっと早く暴力から逃げていたのに」「加害者から離れたら生きていけない、子どもを育てられないと思っていた」などと言われる方に、いまだに多く出会います。

「人に迷惑をかけるな」「自立して生きていけ」という言葉を浴びて育っていると、「助けて」と言いづらくなります。困った時、苦しい時、病気の時は、お互いさまで、助けたり助けられたりできる世の中の方が安心ではないですか？

「助けて」といえる力は自立への第一歩です。

災害地でたくさんの方が復興に力を注ぎ、戦争のさなかでも医療や生活支援に尽くしている方々がいます。そういう姿に励まされながら、私たちも小さくてもできることを模索していきます。

今年もどうぞよろしくお願いたします。



理事長 中田慶子



令和6年11月10日（日）アマランス研修室で開催

## 「DV根絶のための連続講座」

2003年に「DV根絶のための連続講座」を開始して21年、講座の内容を毎年検討し、その時々に必要な最新情報をお届けしてきました。

今年は、最近の支援をめぐる動きについて中田理事長が説明し「共同親権」、「DVと警察」、「トラウマインフォームドケア」、「子どもと貧困」の4つのテーマについて、各分野の専門の方にお話を伺いました。今年の参加者数は、5コマで延べ188人。そのほとんどが企画内容や講師などに興味を持たれて申し込まれた方でした。初めて参加の方を含めて満足度は平均94.7%と高く、実施して良かったと安堵するとともにこの講座の必要性を改めて感じました。この講座は今年も11月の「女性への暴力防止週間」の前後に開催する予定です。いつの間にか刷り込まれている間違っと思いをホットな知識で学び落としましょう！日程が決まり次第、HPなどでご案内いたします。皆さまのご参加をお待ちしています。

### <感想の一部をご紹介>

- ・法改正について、知りたかった情報だったため、それぞれの専門の方の話の聞けることは有難いです。
- ・対面で直接お話をきくことで、実感を持って理解することがすごく良かったです！
- ・とても興味深いテーマばかりでした！データをブラッシュアップできた気がします。
- ・どの講師の皆さんのお話も聞きやすかったです。共同親権やトラウマ、貧困などタイムリーな話題のお話が多くて良かったです。
- ・全ての講座の内容が充実していた。良い講座ばかりで大変勉強になりました。また、たくさんの方が参加されていて心強かったです。長崎の仲間がたくさんいるんだなと思いました。
- ・援助者の価値観にとらわれていたことに気づけたので、明日から自覚しつつ仕事に向き合っていきたいです。

回	時間	内容・講座テーマ	講師
	9:30~9:35	はじめに（ご挨拶）	男女共同参画推進センター センター長 坂本 恵子 さん
1	9:35~10:00	「最近の支援をめぐる 国の動きや法改正について」	NPO法人DV防止ながさき 理事長 中田 慶子
2	10:05~11:25	「共同親権について」	わかば法律事務所 弁護士 伊東 浩子 さん
3	11:35~12:25	「DVと警察」 ～DV被害への警察の対応について～	長崎県警察本部生活安全部 人身安全・少年課 課長補佐 中島 敏博 さん
	12:25~13:15	— 昼 休 み —	
4	13:15~14:35	「支援におけるトラウマインフォームド ケアの視点」	長崎子ども・女性・障害者支援センター センター長 加来 洋一 さん
5	14:45~16:05	「子どもと貧困」 ～コロナ禍を経て今は？～	長崎大学教育学部 准教授 小西 祐馬 さん
	16:05~16:20	まとめ(質疑含む)	NPO法人DV防止ながさき 理事長 中田 慶子



ウイメンズハウス カフェ

## 第26回 全国シェルターシンポジウム2024inKOBÉ

### 女性支援の新時代へ 住まいは人権

～ハウジングファーストから始まる女性の回復支援～

2024年11月23日(土)・24日(日) 神戸国際会議場

1日目…民間シェルターの実践報告、パネルディスカッション、交流会

2日目…午前 分科会、午後 全体シンポジウム

11月23～24日に「全国女性シェルターシンポジウム2024in神戸」が開催され、DV防止ながさきから7名が参加しました。25日はウィメンズネット・こうべ開設の女性と子どもの住まい「六甲ウィメンズハウス」と、ひとり親家庭の子どもの居場所「WACCA」を見学しました。

今回のシンポジウムのテーマ「女性支援の新時代へ 住まいは人権」のとおり、困難を抱える女性たちを安心安全な住まいの面から支援するという画期的な取り組みに目を見張る思いでした。公的シェルターの使い勝手について現場で課題を感じた経験から、このような施設が実現したことが大変嬉しく胸が熱くなりました。

第1分科会「被害者支援としての加害者プログラムのしくみ」はDV防止ながさきの担当で、理事長の中田が進行を務めました。会場は一席の余りもない状態で、講師を含め75名の参加がありました。パネリストの山口のり子さんが開口、「このような盛況を見ると隔世の感がある」と発言されたのが印象的でした。被害者支援に手いっぱいに加害者対策の実施どころではない時期を経て、今ようやく被害者支援と加害者対策は車の両輪であると認知されたのは、草創期を牽引してきたパネリストの方々にとって「やっとここまで」の思いだったでしょう。「被害者支援としての加害者プログラム」という認識が周知されたのも、活動に携わる私にとっては大変心強いものでした。

また、フロア参加で発言を求められたアメリカ在住の尾崎礼子さんの、「他国に何周か遅れて加害者対策が実施される日本だからこそ、他国の失敗の轍を踏まずに実施されるべき」との発言に、今後の方向性が示されていると思いました。

神戸の往路は事故による列車の遅延で新幹線を乗り換えたり、帰路は数名が別の場所でバスを降りてしまう（私もその一人）などのアクシデントがありハラハラドキドキもしましたが、楽しく有意義な三日間でした。またご一緒するのを楽しみにしています。（T・M）

### <研修から> 11月15日 九州各県女性支援事業担当者会議へ参加して

基調講演は県女性センター所長で精神科医の加来洋一先生の「ライフサイクルの中で危機を乗り越える～つながりとトラウマの視点から～」でした。ライフサイクルの中で危機に直面しても、様々なつながりで回復が促進されるとのお話を聞き、私達はその「つながり」の一つなのだということを実感しました。分科会は「同伴する子どもへの対応について」に参加、テーマは「共同親権について」と「子どもへのケア、心理教育について」。アドバイザーの弁護士からは、親権について子の意見を聞く心情調査では、10才以上の場合、気持ちを言葉で話せるので子の意見が尊重されるという説明がありました。また共同親権であっても、緊急を要することは「監護親が決めてよい」ことを伝えてほしいという助言もありました。

離婚後の元夫婦の単独親権から共同親権への変更申立てについては、裁判所も慎重になり、変更が認められるのは元夫婦間の意志疎通が図られるケースに限られるのではとの見立てでした。弁護士が懸念しているのは、共同親権が悪い方向で利用されることで、離婚さえできればと何もかも条件を呑んで離婚するのは避けた方がよいこと、共同親権を主張されても反論できるよう、客観的な暴力の証拠(写真・録音・診断書など)を取っておくことや協議の過程に第三者を介在させることなどが重要とのことでした。また面会交流については、たとえ子への虐待がなかったとしても面会交流を実施することで監護親である母に心身の不調が現れる場合、子も過敏になり不安になるので単純に「面会するのは子のためになる」ということではないなど、私達支援者が日頃感覚的に感じていることを普通の言葉で話していただけて、とても納得できました。（S・U）

## 2024年度 DV予防教育指導者スキルアップ講座の開催！

毎年、長崎県の委託事業の一環として開催しているDV予防教育の指導者養成講座は、今年度もオンライン形式で8月24日・25日の2日間に分け基礎講習とグループワークを実施しました。

参加者は県内の学校関係者、相談員、支援団体、これから予防教育をやりたい方など39名。

1日目は、「DVとデートDVの違い」、「DVの子どもへの影響、その軽減方法は?」、「生徒への相談対応について、事例で考えるデートDV」、「今年度教材と模擬授業」など盛りだくさんの内容でした。

2日目のグループワークでは、中学と高校の小グループに分かれて模擬授業を実施。経験者や初めて授業を経験する方まで様々で、ファシリからの助言や他の参加者同士の意見交換によって、しっかりと実践を積まれたのではないかと思います。午前と午後続けて参加の方もおられました。参加された皆さま、本当にお疲れさまでした！

次年度も、社会情勢に合わせて授業の教材もアップデートしていきますので、毎年参加されて是非ブラッシュアップしてください。



### 感想（一部）

- ・初めてでしたが、資料もあり分かりやすかったです。
- ・毎回参加するたびに学ぶことが増えます。中身が濃い研修でした。
- ・参加者の顔がよく見えるので、親近感がわく。時間的にも距離的にも、とても参加しやすかった。
- ・中学校の模擬授業に参加しましたが、思い返す事が多く、とても良い時間でした。ファシリの方にはお世話になりました。多くのものを学ぶことが出来ました。
- ・参加型の講座だと感じました。事例も豊富で、事例対応も難しかったのですが、例を用意していただきとても参考になりました。

### 2024年度もデートDV予防授業者養成研修を継続！

昨年度、長崎市アマランスとの共催で授業者養成講座を開催。今年度は、もっと体験を積み授業者として学んでいきたいとの希望を持っている方たちと共に研修生制度を作り活動を開始しています。皆さん、お仕事もありながら都合をつけて事前研修を行い、スキルを身に付けてきています。デビューするにはもう少し経験を積んでいきたいと慎重な考えの方が多いのですが、着実に経験が身につけていますので、講師としてスタートされる日も近いでしょう。皆さま、応援よろしくお祈りします。

## 長崎市アマランスフェスタに参加 10月5日（土）10時～16時

今年も、暴力被害を受けた「私の気持ちをTシャツに！」を、テーマに被害者の声を書いたTシャツ「私は一人じゃない、元気に今も生きてます、みんなにも知ってほしい、暴力が二度と無いように」などの展示と、立ち寄った方々にメッセージを書いていただく企画を実施。多くの方が展示に目を止め、用意した紙に書いてくださいました。話題の「虎に翼」をテーマにしたイラストもあり、展示を引き立ててくれました。DVやデートDVを説明したパネルも展示しました。

立ち寄り人数は180人（昨年158人）と昨年よりも関心が高く嬉しく思いました。

今回は、10時から12時まで、絵本「パパと怒り鬼」を原作としたアニメーション「パパ、ママをぶたないで」の上映会を開催し、DVが子どもに与える影響や周りの大人の役割などについて感想などを話し合う企画も実施。

参加者は18名（女性16名、男性2名）でしたが、それぞれが思いを述べられ深いお話を伺えました。参加者から、この企画を続けて欲しいとの要望もあり、来年度も企画したいと考えています。



## ～ある日のレモンタイム～（レモンタイムは安全な場所で気持ちを分かち合う時間です）

今日の「なんちゃってハロウィン」の参加者はAちゃん（4歳女児）とママ、Bちゃん（5歳男児）とママ、そして3人のスタッフの計7名。久しぶりのレモンタイムに参加したAちゃんは少し緊張気味の様子でママと一緒に入ってきて、ママの横の椅子にちょこんとお座り。「折り紙しませんか？」とスタッフからの声かけにもキーボードをいじったり、デモミュージックを流したり楽しそう。

### ～おやつ時間～



（今日はハロウィンの飾りがあるテーブルに自分でおやつを取りに行かなくてはいけません。しかもスタッフに声をかけて）周りの様子から何か言うことでおやつをもらえると気づいたAちゃんは、ママに「何て言うんだっけ？」と慌てて聞きに戻り、ママから魔法の言葉を聞いたAちゃんは「トリックオアトリート！」と元気な声で言うことができ、スタッフを驚かせました。そして、嬉しそうにニコニコしながら自分の好きなおやつを選べました。その後、おやつを食べていると、Aちゃんから「椅子取りゲームがしたい！」と提案があり、4歳から70歳代の全員がゲームに参加。Bくんもルールが理解できていて、しっかりと楽しめました。何度目かで負けてしまっても、ぐずることなくちゃんと別の椅子に座って待っていることもできました。久しぶりの椅子取りゲームに子どもも大人も笑い声が弾け、大盛り上がりでした。自分で遊び、困った時はママに助けを求めて解決する・自分で好きなおやつを選択する・自分がやりたい遊びを周りの人に提案し、ルールを守ってみんなで遊ぶ。そんなAちゃんやBちゃんの成長の様子を見ることができて嬉しく、また、子ども達だけではなく、参加したみんなの楽しい時間、楽しい空間となりました。（K・Y）

## ☆令和6年度 ララ元気ねっと特別支援事業☆

### みんなで わくわく クリスマス！！ 2024.12.8

市立図書館メモリアルホールで開催された「みんなでわくわくクリスマス！！」の参加者はスタッフを含んで32名。

まずスタッフのHさんのリードで発声練習をして体を温め、クリスマスソングやアニメソングを歌いました。

次は保育士めざして勉強中のKちゃんが、授業の課題で作った創作絵本と紙芝居を披露。読み手はスタッフのEさん。中国の民話の紙芝居もあり、表現豊かな語りに子どもたちが聞き入っていました。



次はサロンメンバー有志によるフラダンス。日頃サロンでいろんな

話をする中で、Sさんが以前習っていたフラダンスを一部踊って見せてくれたことがあり、その動きがとても美しく、一度皆さんに見てもらえたらいいねと話していたことが実現できました。

今回Sさんが着ていた赤い衣装は家を出る時、夫に「ダンスの練習に行く」と言ってバックに入れて来たもの。数年間筆筒の中で眠っていた赤いドレスで、Sさんはすてきなダンスを見せてくれました。

次はゲーム。参加賞のお菓子がかわいくて、「お菓子欲しい！」と子ども達が競って参加。段ボール箱の中に食べ物を入れ、触ってそれが何かを当てるのですが、触るだけでは色々な物が想像され苦戦する子ども達もいましたが、会場が笑いに包まれ楽しい時間になりました。最後はプレゼントタイム。今回は子ども達にはサンタクロースから本のプレゼントがあり、それぞれ自分が好きな本を選びました。またかわいい日用品やアクセサリーのプレゼントもあり、皆さん笑顔で帰られました。

予定していたベリーダンスは、演者の方が風邪をひかれキャンセルになり残念でしたが、また何かの機会にぜひ踊っていただきたいと思っています。

今回は参加者がみんな出演者という手作り感満載のクリスマス会となりました。こんな機会だからこそ会える子どもたちもいて、お互いその成長ぶりを見られるのは、みんなの楽しみになっています。

ララコープ、ブックサンタさんを始めた皆さんの皆様のおかげで無事クリスマス会を終えることができました。本当にありがとうございました。来年も楽しい企画を考えたいです。

## ～赤い羽根募金「使い道を選べる募金」ご協力のお願い～

今年のテーマは「DV被害者の再スタート支援のための家具家電製品等の確保」です。

募金目標額は66万円。 2025年1月1日～3月31日の 期間限定寄付です。

ニュースレターに振込用紙つきのチラシを同封していますのでご利用ください。



- \*お手数ですが振り込みはATMではできないため、郵便局窓口で振り込みをお願いします。\*窓口での手数料は無料です。
- \*来年(2026年)2月の確定申告手続きで所得税の控除ができます。郵便振替口座 01870-8-22522 社会福祉法人長崎県共同募金会 通信欄に「住所、氏名、連絡先」を必ずご記入ください。



\*今年からネット募金もできます。こちらからお入りください↓ \*2月末まで

[https://www.akaihane.or.jp/themebokin/theme\\_2025\\_192/](https://www.akaihane.or.jp/themebokin/theme_2025_192/)

※昨年の赤い羽根特別募金では目標額60万に対し533,000円のご寄付をいただき、手数料を除いた507,000円を中学・高校の授業で生徒に配布するハンドブック印刷費の一部として使わせていただきます。2025年3月に印刷し、4月以降の授業に随時使用していきます。毎年、多くの方にご支援いただき、本当にありがとうございます。



### 「ララ元気ねっとフェスタ」で活動を紹介してきました!

令和6年11月14日(木)に県立総合体育館で開催された「ララ元気ねっと特別企画ララちびっこひろば」交流会に参加してきました。当日は60団体が参加。会場には展示ブースと交流テーブルが設けられており、当会もDV防止メッセージを手描きしたTシャツ等を展示しました。交流テーブルは、主催者側が各団体の交流を深めることができるようにとの趣旨で設置したもので、当日の参加者が顔見知りだけに偏らないよう工夫してありました。そのため初対面にもかかわらず、それぞれが活動内容について情報交換を行い、活発な意見交換をして交流を深めました。当会が参加したテーブルでは司会者が「とても大切な活動をされている会です」と紹介して下さったので、DV防止活動の内容や必要性について話し、皆さん真剣に耳を傾けてくれました。終了時間になっても「終わりたくない」という雰囲気が漂っていた様子が印象的でした。今回、当会の活動を周知できたことや、他の参加団体の活動内容を理解できて有意義な交流会となり、今後の連携強化を期待しています(Y・H)

### ☆☆DV加害者プログラムファシリテータ養成講座に参加して☆☆

～ながさきDV加害者更生プログラム研究会の活動のご報告～

11月23日(土)、NPO法人RRP研究会関連団体と共催で「DV加害者プログラムをゼロから実践する上での課題～現状のプログラムの比較検討」オンラインシンポジウムを開催しました。聴講者は全国から約60人。長崎以外は東京、静岡、長野、鹿児島各団体が参加。2018年からスタートした長崎のDV加害者プログラムは、試行錯誤を重ねつつ、現在第8クール目を実施中であることを報告。長崎はここ数年、プログラム受講の希望者が減っていることが課題ですが、まずは「プログラムの存在を地域住民に知ってもらう工夫が必要」など意見をもらい、大変参考になりました。

2025年度のプログラム受講者募集告知も、引き続きHPに掲載する予定です。

関心のある方へ、ご周知どうぞよろしくお願いいたします。

ながさきDV加害者更生プログラム研究会 <http://www.nondv.com/>





## お勧めの本たち

「パパと怒り鬼」 グローダーレ作 スヴァインニーフース絵 ひさかたチャイルド社

11月19日の朝日新聞一面の「折々のことば」は、「しんあいなる王さま パパはなぐります ぼくのせいでしょうか？ ボイより」でした。

これは2003年にノルウェーで作られた絵本「パパと怒り鬼」の中で、DV家庭の少年ボイが王様にあてた手紙の言葉です。日本語訳の出版は面前DVの影響がまだ日本で話題になっていなかった2011年でした。信田さよ子さんに解説をお願いし女優の東ちづるさんが本の帯を書いてくださいました。それから13年。今は子どもたちへのDV目撃の影響の深刻さがようやく知られるようになってきましたが、まだまだ日本は被害者支援も加害者対策も世界標準から30年は遅れています。あらためて読みたい絵本です。

(DV防止ながさきでも取り扱っていますのでご連絡ください)



## 「別居・離婚後の「共同親権」を考える——子どもと同居親の視点から」 熊上崇・赤石千衣子 編著 明石書店

離婚しても一緒に子育て、いいんじゃないの？と一般の人には言われるのですが、2024年5月、数々の反対意見にもかかわらず別居後の共同親権を認める民法改正が行われ来年には施行されるため、離婚を控えた母子の不安は大きいです。この本は、共同親権導入の問題点を、当事者の立場からわかりやすく解説。子どもの幸せとは何かが具体的に書かれています。多くの方に知ってほしい内容です。



## 「新 おとめ六法」上谷さくら著 KADOKAWA



社会人になった時、大事な法律の知識なんてほとんどなかったから、「えっ、これって私が悪いかも」などと思いがちで自分の権利など意識できなかった若い日。でも今はこんな素敵な本があります。2023年刑法改正に対応した新著で、「いざというとき」にあなたの次のステップのヒントになる法律をわかりやすく説明。日常生活のルールから、家庭や恋愛のトラブルに職場トラブルまで幅広く、憲法・刑法・民法といった六法の中から、女性の一生に寄り添う法律をピックアップ。

さらに、DVやストーカー、著作権法、軽犯罪法、男女雇用機会均等法……など知っておきたい法律がたくさん。高校の卒業祝い、成人式のお祝いにお勧めですよ。



## いつもあたたかいご支援をありがとうございます！

国際ソロプチミスト（SI）長崎さま、SI佐世保さま、SI佐世保パールさまから今年もデートDV予防授業への助成金をいただきました。助成金授与式では、各地域で実施した予防教育の状況についてご報告しました。授業の時にも見学され、生徒の様子を優しく見守ってくださり本当に感謝申し上げます。SI長崎さまからは、別途、女性の自立のための家電家具のための助成金もいただき早速活用させていただきました。



SI長崎の贈呈式にて(11月)

## デートDV防止全国ネットワーク スプリングフォーラム2025

令和6年3月9日（日）10：00～17：00 会場 東京渋谷オリンピック青少年センター

参加費 一般5,000円 会員3,500円 学生無料

午前の部のみ後日録画配信あり（2000円）

テーマ 「性的同意があたり前の社会をめざして」

- ・基調講演 上谷さくらさん（弁護士） 仮題 「刑法改正について」
- ・予防教育（性的同意の予防教育のモデルプログラム体験）
- ・全国調査報告、性的同意のカードゲームの利用体験
- ・交流と意見交換

☆ 申し込みはこちらから <https://notalone-ddv.org>



## これからのイベント

☆第8回 長崎SDGsカレッジ SDGs × 人権・性・貧困 × 居場所

日時：2月15日（土）17：00～19：30（夕方です）

会場：長崎市役所（2階多目的ホール）、ハイブリッド開催

話す人：中田慶子（DV防止ながさき）小岱うみ（長崎性教育コミュニティーアスター）

参加費：一般1,000円、大学生500円、高校生以下 無料 ※各一回参加費

主催：長崎SDGsクラブ 申込はこちらから <http://nagasakiSDGsclub.co./forum/>

☆第31回性教育長崎セミナー

「子どもへの性加害-これだけは知っておきたい性的グルーミングについて」

日時：3月8日（土）12：50～受付

会場：諫早市社会福祉会館

参加費：一般1,000円、長崎会員800円、学生無料

\*会場参加、配信視聴、会場参加+配信視聴 すべて同額

主催：長崎県“人間と性”教育研究協議会 <https://na-seikyokyo.jimdofree.com/>



## DV防止ながさきの電話相談

暴力を我慢する必要はありません。週4日、夜も電話を受け付けています。何度かけても構いません。秘密は守ります。名前を言う必要はありません。夫や恋人との関係、今のこと、昔のこと、心に引っ掛かっていることをとにかく話してみませんか？ 必要があれば専門機関へつなぐこともできます。

※ 面接は要予約です。安全な場所でお話を伺います。

月・水・土 13：00～17：00 ☎ 095-832-8484

月・水 19：00～21：00 ☎ 095-832-8484

火 17：00～20：00 ☎ 080-2794-8022

HP⇒

